



first authors were nursing educators, and many publications concerned nursing practices and student learning. Problems identified in homecare nursing education through the literature review and suggested improvements are as follows.

First, it is necessary to review the educational system not only with respect to educators in charge of homecare nursing education but also educators in all fields and practicum leaders. Second, it is necessary to improve cooperation between homecare nursing professionals, practicum leaders, and other health and welfare professionals in practice. Third, it is effective for students to have opportunities for experiential study and small group study, but it should not be forgotten that nurse educators also need skill improvement to facilitate group study. Fourth, a new evaluation tool is required to ascertain the needs of residents in each region. Lastly, while it is not possible for all students to experience home nursing practice in end-of-life care, it is important for some form of educational method to better address this practice, thereby requiring nurses to expand their role to offer medical treatment and provide grief care.

キーワード：在宅看護論 看護教育 学生

Keywords : homecare nursing, nursing education, students

## I. はじめに

我が国は、世界に例を見ないスピードで高齢化が進み、活動的で健康レベルの高い高齢者のもとより、慢性疾患や障害を抱えながら社会生活を送る高齢者も年々増加している状況である。同時に、医療ニーズの高まりや高度で良質な医療サービスへの要望、そして価値観の多様化を背景に、高度な知識・技術を身に付け、多様な価値観を理解し対応できる医療者が求められている。そのような背景から、2009年「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正において、統合分野が新設され、「在宅看護論」「看護の統合と実践」が「統合分野」に位置付けられた。「統合分野」とは、「臨床に近い環境で知識・技術を提供する」と説明されている<sup>1)</sup>。しかし、在宅看護論において「統合」をどのようにとらえるかを調査したところ「対象の捉え方」、「看護職としての能力」、「教育内容」など、何ををもって統合とするのか、その意味合いはまだ明確になっていない<sup>1)2)</sup>。

在宅看護論は、1996年(平成8年)の看護基礎教育カリキュラム改正によって新たに導入され、翌年1997年度からこの改正は実施された。看護教育科目の中では、新しい科目であると言える。そして2009年のカリキュラム改正によっ

て在宅看護論が「統合分野」として位置づけられたことにより、さらなる教育の質の向上、教育内容の明確化など多くの課題を抱えることになった。その解決のためには、在宅看護の重要性の認識や保健師教育、他の臨床領域との関連付け、実習環境の整備など多くのことを考えていく必要がある<sup>3)4)</sup>。

木下は、統合分野における在宅看護論と、1996年のカリキュラム改正時との違いを述べている。1996年の改正では、①学生の自己学習能力を高めることのできる学習体制を推進する、②各養成所の自由裁量が発揮できるように単位制を導入する、③週休2日制の導入に伴い、ゆとりをもたせたカリキュラムにする、という3点を基本的考え方とした。そして、在宅看護論では、それまで、講義も実習も「施設中心」であった看護から、地域で生活しながら療養するあるいは障害をもちながら生活する人々とその家族を理解し「在宅」での看護を身につけるものとされた。そして2009年の改正では、「在宅で提供する看護を理解し基礎的な技術を身につけ、他職種と協働するなかで看護の役割を理解する内容とする」「在宅の終末期看護に関連する内容を含む<sup>5)</sup>」とされ、この点の学習が必要となった。そのため、実習では訪問看護の場に

加え、多様な場で実習を行うことが望ましいとされており<sup>6)</sup>、それは、他職種との協働・理解を促すうえで重要であると考えられる。しかし、このような改善点は、4年制の大学では統合カリキュラムにおいて、保健師教育との関連性をどのように考えるのか、あるいは3年制の専門学校・短大では教育者の確保など様々な問題を引き起こしている<sup>2)5)</sup>。

本学部では、在宅看護や対象者を具体的にイメージできるよう講義・演習内容や教材を工夫し、在宅看護論が必要となった社会的背景や基本理念、継続看護、社会資源、幅広い対象の理解を促すなどの教育に力を入れている。しかし、2009年改正のカリキュラムデザインには、段階を追って基礎、応用、統合と進む「斬新型」が適しているが<sup>7)</sup>、本学部のカリキュラムにおける在宅看護論の配置は、他の専門科目と同時期に組まれており、「斬新型」とはなっていない。そのため、既習分野の知識・技術の統合を考えたときに、学生の知識・技術が不足しており、その実現は難しい現状にある。

同様に、多くの教育現場で、在宅看護論の教授方法、内容等に関する混乱があると予測される<sup>2)3)</sup>。しかし、今回のカリキュラム改正は、今まで積み上げてきた在宅看護論の教授方法・内容を覆すものではなく、むしろステップアップを求めているものと考えられる。これらのことから、在宅看護論の教育方法・内容の変遷や現状の課題を把握し、統合分野における在宅看護論を教授する上での今後の改善点を明確にすることは重要であると考えられる。

## II. 研究目的

在宅看護論の教育方法・内容に関する研究から、その変遷と現状を把握し、統合分野における在宅看護論の今後の改善点と解決方法への示唆を得ることを本研究の目的とする。

## III. 研究方法

### 1. 研究対象

科目新設年の1997年から2011年2月の時点までに医学中央雑誌WEBに掲載された文献の

うち原著を対象とした。また、在宅看護論の学生に対する教育方法と課題に関する文献抽出するため、「在宅看護」「学生」をキーワードとし、155件の文献を得た。そのうち在宅看護論に関する教育方法・内容・課題に言及している文献を抄録内容から判断し、112件を対象として抽出した。

### 2. 分析方法

各論文の「文献番号」、「出版年」、「著者名及び所属機関名」、「研究の分類」、「研究目的」をリストとして一覧表を作成し、分析対象とした。また、「研究の分類」は、佐藤らが提案する看護教育における「授業研究の分類」を参考に分類、命名した<sup>8)</sup>。授業研究の分類は、①教育の対象である学生に関する研究、②教える側にかかわる教員に関する研究、③教育のシステムであるカリキュラムに関する研究、④講義や演習内容にかかわる教育方法に関する研究、⑤実習にかかわる実習指導方法に関する研究の5項目に大別した。また、④の教育方法に関する研究は、さらに学習形態による分類（一斉学習、小集団学習、個別学習）と教授—学習方法による分類（思考中心学習、体験中心学習）に大別した<sup>8)</sup>。⑤実習に関わる実習指導方法に関する研究は、各論文内で記述された研究目的をもとに検討し、分類を行った。

## IV. 結果と考察

### 1. 研究論文の文献数と内容の年次推移

1997年から、2011年2月までに医学中央雑誌WEBに集録された文献のうち本研究で対象としている文献の年次推移をみると、在宅看護論の教育に関する文献は、1997年から1999年は抽出されず、2000年以降は年度による変動はあるが、年々増加していることが分かる(図1)。年度間の変動に関しては、文献を検討したところ学会等の影響はなく文献総数の少なさが要因であると考えられる。また、文献数をみると、2005年から2010年の文献数は87件で、全体の文献数(112件)の約8割を占めていた(表1)。

内容による分類では、それぞれ①教育の対象である学生に関する研究6件、②教える側にか

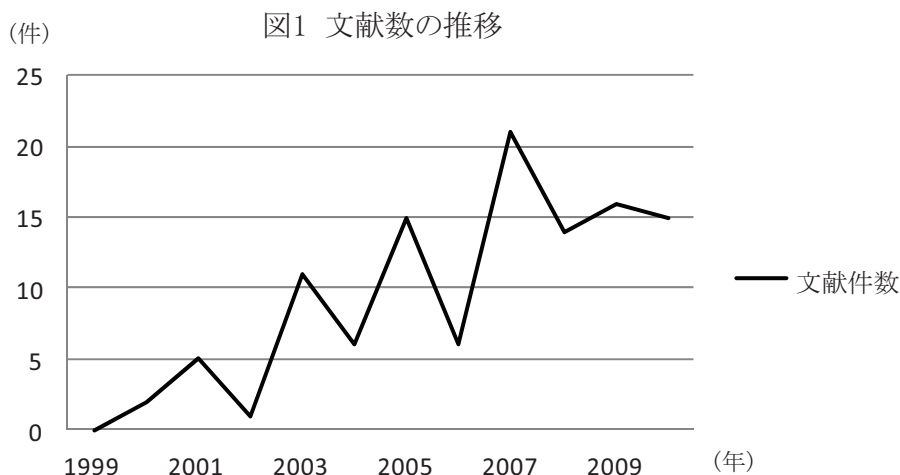


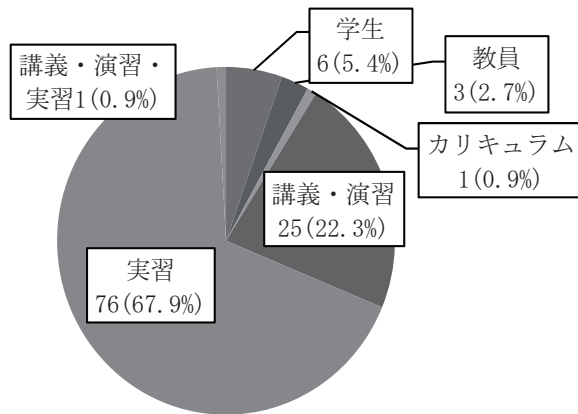
表1. 研究内容によって分類された文献数の年次推移 (単位:件)

分類名	文献数	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
1 学生	6 (5.4%)		1		1				2	1	1		
2 教員	3 (2.7%)								2	1			
3 カリキュラム	1 (0.9%)									1			
4 講義や学内演習に関わる教育方法	25 (22.3%)						1	1	7	4	6	6	
内訳	体験中心学習	14							4	2	5	3	
	思考中心学習	6							2	2	1	1	
	小集団学習	4					1	1	1			1	
	個別学習	1										1	
5 実習に関わる実習指導方法	76 (67.9%)	2	4	1	10	6	14	4	10	7	9	9	
内訳	学生の学び	26		1		4	1	7	2	5	3	2	1
	実習の工夫	16		1		1	2	2	1	1		3	5
	技術経験	10			1	2			1	2	1	2	1
	実習評価	10		1		1	1	2		1	1	1	2
	学生の認識	8	1				1	1		1	2	1	
	実習の課題	3		1		1		1					
	実習の現状	3	1				1	1					
6 講義・演習・実習に関わる教育方法	1 (0.9%)							1					
技術経験	1							1					
合計文献数	112 (100%)	2	5	1	11	6	15	6	21	14	16	15	

かわる教員に関する研究3件, ③教育のシステムであるカリキュラムに関する研究1件, ④講義や演習内容にかかわる教育方法に関する研究25件, ⑤実習にかかわる実習指導方法に関する研究76件であった。また, 講義・演習・実習に関わる教育に関する研究論文があり, ⑥講

義・演習・実習に関わる教育1件とした(図2)。④教育方法に関する文献は2005年以降にみられ, その教育方法を分類すると一斉学習に関する文献はなく, 個別学習1件, 小集団学習4件, 体験中心学習に関するものが14件, 思考中心学習に関するものが6件であった。

図2 研究内容の分類による分布



⑤の実習指導方法に関しては、研究者が明らかにしたいと考えた研究の目的の記述から「学生の学び」「実習の工夫」「実習評価」「技術経験」「学生の認識」「実習の課題」「実習の現状」の7項目に大別された(表1)。文献数の多かった順に「学生の学び」26件、「実習の工夫」16件、「実習評価」10件、「技術経験」10件、「学生の認識」8件、「実習の課題」3件、「実習の現状」3件となった。内容は多岐にわたり、その詳細を表2に示した。

では、実際どのように在宅看護論が検討されていったのかを文献から見ると、1997年に在宅看護論が導入され、2000年頃よりその教育に関する研究報告がなされるようになっていった。研究の分類からみると、早期の研究では、どのような対象者を訪問し、学生が実習にどのような経験をし、何を学んできたのかといった実習の現状の把握が中心であった。その後論文数が増えてきたのは、2003年頃からであり、在宅看護論が導入されてからほぼ5年が経過していた。しかし、その増加は主に実習関連の論文数によるものであり、講義や演習に関する研究は実習関連のものよりさらに遅く、2005年以降の論文となった。

その背景として、1997年からの看護に関する変遷が影響していると考えられる。「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書」は、その変遷として以下の3点を挙げている。①ゆとり教育の思想により3年間の履修時間数が2895

時間に短縮されている。それと同時に、専門分野の実習時間数も大幅に減少している。②専門科目として、「在宅看護論」「精神看護論」が新たに追加され、結果的に1領域あたりの単位数および時間数が講義・演習・臨地実習ともに少なくなってしまう状況になっている。③新卒看護師の離職率が3年課程の学生に多いことから、学生が卒業時獲得すべき能力が十分に教授されていないのではないかとというもので、これらの解決が2009年のカリキュラム改正に求められたことであった。以上のことから、看護基礎教育の各科目において、少ない講義・演習・臨地実習時間を補い、有効な学習支援をするための教育方法の研究および開発は共通の課題であったと考える。さらに、1997年在宅看護論の創設当初は、1991年の老人保健法改正により老人訪問看護制度が創設され、翌年老人訪問看護ステーションが設立し、1994年健康保険法改正により高齢者以外も訪問看護ステーションの対象となり、徐々に訪問看護ステーションが普及していったという経緯から、訪問看護を経験したことがない教員が教育現場で手探りで授業展開し、実践的なことは訪問看護師が非常勤講師として招くという状況であった<sup>9)</sup>。従って、当時の研究はいかに実習を行い、そこで何を学生が学べたのかが優先される研究テーマであったと考えられる。また、2000年からの介護保険法の施行、2002年健康増進法成立、2005年障害者自立支援法成立、介護保険法改正など、保健医療福祉に関連する社会的変化もあり、在宅看護論を教育する上での様々な変化に臨機応変な対応が必要であったと考えられ、実習施設の確保、実習内容および指導者との調整など、実習関連の研究テーマが先行したものと考えられる。しかし、在宅看護論は、1997年のカリキュラム改正において成人看護学、老年看護学などと同じく看護専門分野の科目であったが、2009年の改正により統合分野に位置づけられた。そのことにより、幅広い看護の対象の捉え方、対象者を取り巻く環境・制度の理解、保健・医療・福祉の専門職やチーム、ケアシステムの理解など、基礎看護学を基盤に母

表2 分類された研究目的の一覧表

分類名	研究目的	掲載年
1 学生に関する研究	看護学生が抱く在宅医療老人イメージ	2001
	看護と介護の違いの認識	2003
	学生の学習獲得プロセス	2007
	訪問看護師が必要と考える訪問マナー	2008
	講義を受ける前の学生の在宅看護に対する認識	2009
2 教員に関する研究	教員のかかわり方と学生の教員への要望	2007
	教員自身が重要と考える訪問マナー	2007
	学生に実習前に身につけさせたい態度に関する教員の捉え	2008
3 カリキュラムに関する研究		
	履修開始時期による地域看護学に対する興味や理解度、看護観への影響	2008
4 講義や演習内容にかかわる教育方法に関する研究		
個別学習	在宅介護のイメージを家族と話し合う課題学習	2010
小集団学習	グループ学習を用いた授業	2005～
	学生同士が教え合い、学び合うピア・ラーニング手法	2010
思考中心学習	紙上事例による看護展開の分析	2007～
	凝縮ポートフォリオの活用	2008
	在宅の特徴が網羅できるアセスメントツールの活用	2008
	高齢者看護と在宅看護分野において同一の事例を用いた演習	2009
体験中心学習	初回訪問面接のロールプレイの効果	2007
	教員が演じる家族看護場面のロールプレイング演習	2007
	アセスメント、創造活動の体験、ロールプレイ、リフレクション体験	2007～
	実際の在宅医療機器を用いた在宅看護論演習	2007
	ロールプレイによるマナー教育の効果	2008～
	在宅療養者と家族介護者の役立つ用具の開発演習	2009～
	在宅酸素療法(HOT)の在宅療養生活体験	2007～
	ALSに関するホームページ・ブログの活用と体験演習	2010
5 講義や演習内容にかかわる教育方法に関する研究		
学生の学び	何を学びとして得たと感じたか、どのような体験から達成感が得られたのか	2001～
	初めての訪問看護実習における学生の気付き	2003
	訪問看護ステーション及び保健相談所における学び	2003
	学生の体験や印象	2003
	自己評価と実習記録から学習状況	2004
	救急車同乗実習の学び	2005～
	生活環境についての学び	2005
	QOLを考慮した看護活動に関する学生の学び	2005
	ターミナルケア事例での体験と学び	2007
	病棟における退院にむけた援助の学び	2007
	マズローの欲求階層理論に基づく家族支援に関する学び	2008
	実習における感動体験	2008
	精神障害のある療養者への訪問看護の学び	2009
	実習感想(訪問看護、通所施設実習)	2010
実習の工夫	実習後のロールプレイによる看護内容評価と教育的効果	2001
	在宅看護実習の導入方法とその効果	2003
	事前課題の活用状況と効果	2004
	ロールプレイングによる在宅看護の校内実習	2004

実習の工夫	リフレクションプログラム「体験シェアリング」の効果	2005
	療養者宅を学生が単独で訪問し、療養者や家族とともに過ごす実習の効果	2005
	外来実習	2006
	Self-directed Learning (SDL)の学習方法	2007
	地域医療連携室での見学実習	2009
	実習の場で活用される社会的スキルと体験学習的授業方法の効果	2009
	実習施設による学習効果の比較	2009
	地域医療連携室の実習	2010
	最終日の報告会	2010
	ラベルワーク技法の活用	2010
	通所系サービス(デイケア・デイサービス)実習	2010
	居宅介護支援センターの実習	2010
技術経験	援助技術に関する実習の現状	2002～
	学生の訪問看護実習におけるケア内容の許容程度	2003
	在宅看護実習の技術到達度の認識	2003
	在宅ケア実習で経験した基本的看護技術、訪問実施状況	2007
	「訪問調査表」と「訪問看護技術体験表」	2007
	受け持ち事例と看護技術の経験	2009
	看護技術の自己評価表	2009～
実習評価	学習目標の到達状況および実習内容の課題に関する検討	2001～
	実習目標および教育目標の検討	2004
	学生の達成度に関する自己評価の検討	2005
	在宅看護の理解に関する評価	2005
	目標到達状況との関連の検討	2007
	実習目標達成度の自己評価と実習目標の達成に関連する要因	2008
	評価表作成のための評価項目と選択肢の選出	2010
	実習施設別の学習目標と学生の自己評価による理解度	2010
学生の認識	援助場面での判断と援助行為に対する考え	2000
	倫理問題への関心の有無と在宅看護実習の影響	2003
	実習の前後の学生の期待度と満足度の変化	2004
	看護学生と訪問看護師の情報収集における違い	2005
	病院から在宅への移行期の看護に対する看護学生の認識	2007
	訪問看護師の仕事に関するイメージ	2008
	実習時の倫理的体験	2008
	訪問看護場面での体験を学生がどう捉え、行動しているのか	2009
実習の現状	在宅看護論実習展開方法の現状	2000
	訪問看護ステーションの実習受け入れの現状やニーズ	2004
	学生の同行訪問件数および同行訪問事例の特徴	2005
課題	訪問看護実習のあり方と今後の課題	2001
	学生の理解度と困難点	2003～
6 講義・演習・実習に関わる教育方法		
	演習の教授内容の振り返りと実習での技術経験状況	2006

(同じ研究目的に複数の研究を含む)

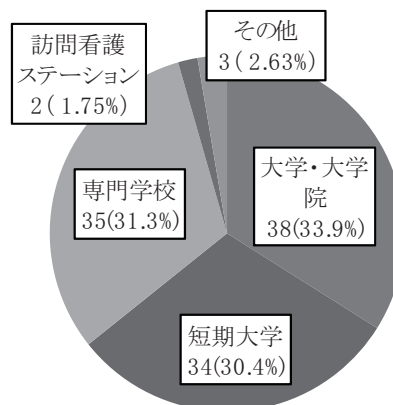
性看護学，小児看護学，成人看護学，老年看護学，精神看護学の統合された知識・技術が求められる科目となった。このような転機を迎え，単に訪問看護実習ではない実習内容への発展とともに，実習前の学生へのレディネスを考慮した，講義・演習が必要になったと考える。しかし，現在の研究の動向からみると，他科目との連携および知識の統合を図る教育方法に関する研究は1件みられたのみであり<sup>10)</sup>，効率よく，学生の学びを統合する工夫に関しては今後の発展が必要であると考え。また，カリキュラムに言及している研究は1件のみであった<sup>11)</sup>。4年制大学における調査では，この改正を機に科目・分野・内容の見直し，講義・実習単位の増加，教員体制の見直しなどを行った大学は61%であったが，それと同時にカリキュラム全体に影響するような提案が困難であったとの報告もあった<sup>2)</sup>。その要因として，在宅看護論を担当する教員が教員全体に占める割合が少ない，他の教員から理解が得られない，関心が薄いことが要因ではないかと考えられている。統合分野として教育上の役割を果たすためにも，在宅看護論担当教員をはじめとし，教育に携わる教員，実習指導者等を含めた教育体制の見直しが必要であると考え。

## 2. 著者の特徴

112文献のうち，筆頭著者はほとんどが看護教育職である。その内訳は大学および大学院38件(39.9%)，短期大学34件(30.4%)，専門学校35件(31.3%)，合計97件(86.6%)であり，その割合も30%前後とほぼ同率であった。著者が教育職ではない文献としては，訪問看護ステーションの看護師による2文献(1.8%)であった。ほか3文献の著者の所属記載はなかった。(図3)

今回抽出された文献の著者は，大学および大学院，短期大学，専門学校に所属し，看護師養成のみ，保健師養成も同時に行う統合カリキュラムと看護教育の複雑な教育背景はあったが，それぞれの研究目的はほぼ変わらず，教育する上での関心事や困難は同様であったと推測され

図3 著者の所属機関別文献件数の分布



る。一方，学生の実習施設である訪問看護ステーションの看護師が研究者である論文も2件あり，実習学生の教育に関心を寄せていると考えられる。このことは教員にとって心強い要素である。訪問看護ステーションを取り巻く環境が経済的にも人材的にも厳しいといわれているが，今後実習に関するさらなる協働を図っていく必要があると考える。また，統合分野の科目としての目標，「対象を療養者，家族を初め，住環境や地域の生活環境を含め幅広く捉える」という点において<sup>5)</sup>，他の実習施設や実習方法を新たに開発する必要があり，教員および実習指導者が，教育目的・目標をどのように掲げ，それらを共有し，どのように協働を図るのかを考えていく必要があると考える。

## 3. 教育および実習指導方法

先述のとおり，1996年の改正では，学生の自己学習能力を高めることのできる学習体制がうたわれている。学生が自ら学ぶための方策が講義・演習・実習の中で展開されなくてはならない。本研究対象となった文献では，表2に示した通り多くの文献で教育方法の検討がされている。そこで，共通する点は体験中心学習の効果であり，その多様な具体策が述べられていた。限られた時間数の中で，効率よく学習をすすめる，知識を定着させるために五感を使った体験型の教育が有効であると考え。また，その環境としては，個別学習よりは小集団学習を薦める研究結果が多く見出され，今後の学習方法へ



の示唆となると考える。しかし、グループ学習の運営上の問題点として、モチベーションを高めることやテーマ設定、適切な助言やまとめ、グループメンバーによる違いへの配慮などの難しさがあげられており<sup>6)</sup>、この点が課題であると考えられる。また、波多野は、「学生相互学習とは、知的好奇心を支える仲間とのやり取りや友人とのやり取りの楽しさがあり、これが学習の動機づけにつながる方法である」と述べている<sup>12)</sup>。しかし、昨今の学生の多くが人間関係構築への困難感をもっているといわれている。グループ学習を効果的にすすめるために教員自身の学生の学習促進者すなわちファシリテーター<sup>13)</sup>としてのスキルアップは必須であると考えられる。

#### 4. 実習施設

本研究の文献では、継続看護を理解するための外来実習<sup>6)</sup>や医療連携部<sup>14)</sup>、居宅介護支援センターでの実習<sup>15)</sup>、介護保険の施設<sup>16)</sup>救急車に同乗する<sup>17)</sup>といった方法で、地域に暮らす人々の生活を理解するといった方策がとられていた(表2)。

2009年の改正では、他職種と協働するなかの看護の役割、在宅の終末期看護の2点の理解が求められており、その方策として多くの職種と施設の理解が不可欠であると考えられる。可能であれば、すべての学生が多施設の実習を経験できることが望ましいが、限られた時間数では非常に難しい。実際、在宅看護に関わる職種、施設の種類の増加は年々増大しており、それらが有機的に関連し、互いに影響し合いながら機能している「地域ケアシステム」全体の理解は、学生にとってさらに難しいことである。従来からの訪問看護ステーションでの実習は必須であるが、前述のような施設・部門での実習によって地域に暮らす人々の生活を理解するといった方策も採られており、さらに新たな工夫の可能性があると考える。また、本学部では、訪問看護ステーションでの実習が中心であるが、それぞれの施設に特徴がある。病院の医療連携・相談部や病院の訪問看護部門、在宅終末期医療および看護を学ぶことのできる施設等であるが、学生は1施

設のみの実習となる。したがって実習グループによって実習体験に多少違いがある。その違いは、実習報告会の場で発表され、学生は情報を共有し、相互理解し、あるいは共感することによって、知識は統合され、実習の学びとなっている。それには、教員が報告会での発表を教材化し、学生に示すことが重要であると考えられる<sup>18)</sup>。また、在宅終末期看護に関する論文は少なく<sup>19)</sup>、すべての学生が実習で体験できる状況にはないことが理由であると考えられる。しかし、今後在宅療養者の増加が予測され、医療処置や看取り、やグリーフケアへの看護職のかかわりが増していく。そのような状況を鑑み、在宅終末期看護を理解するための教育方法を模索していく必要があると考える。

#### V. 結論

統合分野における在宅看護論の教育に関する現状と改善方策としては、

1. 統合分野として教育上の役割を果たすためにも、在宅看護論担当教員をはじめとし、教育に携わる教員、実習指導者等を含めた教育体制の見直しが必要である。
2. 訪問看護ステーションを取り巻く環境が経済的にも人材的にも厳しいといわれているが、今後実習に関するさらなる協働を図っていく必要があると考える。また、他の実習施設や実習指導者も同様に協働を図る必要がある。
3. 限られた時間数の中で、効率よく学習をすすめる、知識を定着させるため体験型学習、小集団学習が有効である。しかし、グループ学習に対する教員自身のスキルアップは必須である。
4. 地域に暮らす人々の生活を理解するための新たな教育方法の工夫をする必要がある。
5. 在宅終末期看護をすべての学生が実習で体験できる状況にはない。しかし、今後在宅療養者の増加が予測され、看取りやグリーフケアへの看護職のかかわりが増していく。そのような状況を鑑み、さらなる教育方法を模索していく必要がある。

引用文献

- 1) 厚生労働省 基礎看護教育の充実に関する検討会：基礎看護教育の充実に関する検討会報告書, 2007.
- 2) 長江弘子, 谷垣静子：統合分野におかれた在宅看護学の教育カリキュラムに関する現状と課題に関する研究報告書, p54, サーベイリサーチセンター, 2009.
- 3) 網野寛子：カリキュラム改正をどう受け止めるか, 看護教育, 49(1), p 12-18, 2008.
- 4) 大島弓子：統合分野：看護の新たな考え方の視点をどう教授するか, 看護教育, 50(4), p 318 - 323, 2009.
- 5) 木下由美子：新版在宅看護論(1), p 266-267, 医歯薬出版, 2009.
- 6) 中田芳子：外来看護実習での学生の学び, 東海大学医療技術短期大学総合看護研究施設論文集(15), p 22-32, 2006
- 7) 遠藤由美子, 村杉登志子：臨地実習に対する取り組み 統合実習を中心に, 看護教育, 49(6), p 504-508.
- 8) 佐藤みつ子, 宇佐美千恵子ほか：看護教育における授業設計 (4), p 19, 156-177, 医学書院, 2010.
- 9) 木下由美子：エッセンシャル在宅看護学(1), p1, 医歯薬出版, 2007
- 10) 樋口キエ子, 葛西好美他：在宅看護演習における他分野との共通事例による学習成果と課題, 日本看護学会論文集, 看護教育(39), p118-120, 2009.
- 11) 吉岡洋治, 木下由美子他：学士課程における地域看護学の履修開始時期に関する調査研究, 日本地域看護学会誌 10(2), p94-100, 2008.
- 12) 波多野余夫編：自己学習能力を育てる, 東京大学出版会, p60, 1980.
- 13) 杉森みど里, 舟島なをみ：看護教育学(4), p 218, 医学書院, 2009.
- 14) ハツ橋のぞみ：在宅看護論実習に地域医療連携室での実習を取り入れて, 神奈川県立よこはま看護専門学校紀要 (5)p 10-13, 2009.
- 15) 式恵美子, 東久子：看護大学生の在宅看護実習の成果に関する研究, 兵庫大学論集 (15), p 67-73, 2010.
- 16) 御田村相模, 山本美弥：学生記録から検討した在宅看護論の実習体制と学習支援, 日本看護学会論文集 地域看護 (40)p 59-61, 2010.
- 17) 小林紀明：在宅看護論実習における救急車同乗実習の学習内容に関する検討 実習後レポートの内容分析から, 日本看護学会論文集 看護教育(35), p33-35, 2005
- 18) 13)前掲書, p225
- 19) 石原倫美, 佐枝野々香他：在宅看護論実習における学生の学び 在宅ターミナルケアの実際を通して, 訪問看護と介護12(3)p 212-216, 2007.